

令和元年度 会計別決算

令和2年第3回八潮市議会定例会で、令和元年度一般会計および特別会計、上水道事業会計の決算が承認されましたので、お知らせします。

問一般・特別会計II会計課 ☎201、上水道事業会計II経営課 ☎418

一般会計および特別会計

令和元年度は、「第5次八潮市総合計画」の「共生・協働」と「安全・安心」のまちづくりを基本理念とする、「住みやすさナンバー1のまち八潮」を実現するとともに、「先端『健康』都市やしお」を目指し、事業の必要性や優先度、事業効果などを踏まえ、予算の有効かつ効率的な執行を行いました。

上水道事業会計

令和元年度上水道事業会計の決算は、表2のとおりです。収益的収入は、21億6442万414円(対前年度1・3パーセント増)で、主に水道料金収入です。収益的支出は、18億2174万8438円(対前年度1・3パーセント増)で、県から水を購入した費用や家庭に水道水を届けるために必要な水道施設の維持管理費などです。

表1 一般会計および特別会計決算額(単位:円)

区分	予算現額	収入済額	
		支出済額	収入済額
一 般	32,180,962,400	32,088,094,350	30,729,558,646
国民健康保険	9,108,600,000	8,800,124,733	8,545,813,088
公共下水道事業	4,345,080,000	3,929,187,185	3,569,622,177
稲荷伊草第二土地区画整理事業	482,101,000	464,519,906	405,175,820
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業	213,795,000	173,812,602	72,282,130
大瀬古新田土地区画整理事業	450,547,000	437,082,862	359,317,657
西袋上馬場土地区画整理事業	817,964,000	713,784,608	583,732,757
八潮南部東一体型特定土地区画整理事業	2,077,063,000	1,931,141,435	1,767,762,862
介護保険	5,773,201,000	5,447,083,040	5,059,053,526
後期高齢者医療	984,497,000	978,826,936	949,120,225

一般会計の歳入は、320億809万4350円(対前年度2・1パーセント増)、歳出は、307億2955万8646円(対前年度3・3パーセント増)です。

資本的収入は、5億9612万9861円(対前年度18・6パーセント増)で、新しく家庭に水道を引く際に納めていた貸付金などです。資本的支出は、11億7044万9861円(対前年度18・6パーセント増)で、新しく家庭に水道を引く際に納めていた貸付金などです。

表2 上水道事業会計決算額 (単位:円)

区分	予算額	決算額
収益的収入	2,292,856,000	2,164,420,414
収益的支出	2,041,574,000	1,821,748,438
資本的収入	630,432,000	596,129,861
資本的支出	1,510,340,000	1,170,439,890

11月は「いじめ撲滅強調月間」

県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめにあたり、いじめに気づいたら、1人で悩まずご相談ください。

問県青少年課 ☎048-830-2907

相談窓口など

名称および受付日時	電話番号など
よい子の電話教育相談 (24時間365日対応)	子ども専用(18歳以下) ☎#7300 または☎0120-86-3192※無料
	保護者用 ☎048-556-0874
	電子メール相談 soudan@spec.ed.jp
	FAX相談 ☎0120-81-3192
いじめ通報窓口	https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html 
ヤングテレホンコーナー 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分から午後5時15分	☎048-861-1152
子どもスマイルネット 毎日(祝日、年末年始を除く) 午前10時30分～午後6時	☎048-822-7007
埼玉いのちの電話 (24時間365日対応)	☎048-645-4343
さいたまチャイルドライン 毎日(年末年始を除く) 午後4時～9時	子ども専用(18歳以下) ☎0120-99-7777※無料
埼玉県こころの電話 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後5時	☎048-723-1447
子どもの人権110番 月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時15分	☎0120-007-110※無料
子どもの人権SOS-eメール	https://www.jinken.go.jp/kodomo

令和元年度決算に基づく健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による、市の健全化判断比率等の算定結果をお知らせします。

市の比率はいずれも、法令で定められている早期健全化基準(財政再生基準)、経営健全化基準を下回っており、健全な財政を維持しています。

問財政課 ☎477

健全化判断比率

比率名	説明	八潮市		
		令和元年度 数値	早期健全化 基準※1	財政再生 基準※2
実質赤字比率	一般会計などの赤字の大きさを表します	赤字なし	12.60%	20.00%
連結実質赤字比率	市全体の赤字の大きさを表します	赤字なし	17.60%	30.00%
実質公債費比率	借入金など、その年の返済額の大きさを表します	5.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	借入金の残高など、今後支払わなければならない負債の大きさを表します	30.6%	350.0%	

※1 健全化判断比率のいずれかの比率が、基準以上の場合、財政健全化計画の策定が義務付けられ、自主的な改善努力による財政健全化が求められます。

※2 健全化判断比率のうち、将来負担比率を除いたいずれかの比率が基準以上の場合、財政再生計画の策定が義務付けられ、国などの関与による確実な再生が求められます。

資金不足比率

区分	八潮市		国の基準 経営健全化基準※3
	令和元年度	数値	
上水道事業	資金不足なし	20.0%	
公共下水道事業			
稲荷伊草第二土地区画整理事業			
鶴ヶ曽根・二丁目土地区画整理事業			
大瀬古新田土地区画整理事業			
西袋上馬場土地区画整理事業			
南部東一体型特定土地区画整理事業			

※3 資金不足比率が、経営健全化基準以上の公営企業には、経営健全化計画の策定が義務付けられます。

*健全化判断比率と資金不足比率の詳細は、市ホームページでご覧になれます。